

教育委員会会議録

令和5年（2023年）6月定例教育委員会会議

開 会 日	令和5年（2023年）6月22日（木）	
開 会 時 間	午後3時30分 ～ 6時50分	
開 会 場 所	SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員
	事務局	田口清行 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務 部長 須佐美徹 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第45号 教育長の営利企業等の従事について 議第46号 熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について 議第47号 熊本市立図書館協議会委員の委嘱について 議第48号 令和6年度（2024年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定について 議第50号 令和6年度（2024年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について 議第51号 熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について 議第52号 職員の懲戒処分について	
報 告	(1) 学校プール再編事業について (2) 令和6年度（2024年度）熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について (3) 令和6年度（2024年度）熊本市立学校管理職等採用選考試験について (4) 天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業について	
自 由 討 議	(1) 学校事故の現状と対策	
署 名	澤 栄 美	
	遠 藤 洋 路	
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ	

令和5年(2023年)6月 教育委員会会議録【6月22日(木)】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長 遠藤洋路 教育長	令和5年6月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、澤委員と私とします。 本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、通知しておりました案件のうち、議第49号 熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱については、取り下げております。 また、本日の議事のうち、議第52号 職員の懲戒処分については、「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」であることから、会議規則第13条第1号の非公開事由に該当し、非公開の審議が適当と思います。 議第52号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成により、議第52号は、非公開とします。
日程第1 前回会議録等承認 遠藤洋路 教育長	5月25日開催の令和5年5月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することにご異議はありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。
日程第2 事務局報告の件 (1) 事業・行事等報告について ○ 前回定例会議(R5.5.25)以降の事業・行事報告 ○ 今後の予定	

日程第3 議事

- ・議第51号 熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について

《村上史郎 文化財課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第45号 教育長の営利企業等の従事について

遠藤洋路 教育長

議第45号 教育長の営利企業等の従事については、私の一身上に関する案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は、議事に参与することができないこととされています。議事の進行を第一職務代理者である出川委員にお願いしたいと思います。

出川聖尚子 教育長職務
代理者

それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。
教育長から、当事者は議事に参与することができないとのご説明がありましたので、教育長の退室をお願いします。

(教育長退室)

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

総合文化研究科というのは大学院組織ですよ。教養学部と大学院組織の総合文化研究科とそれぞれの運営諮問会議に出席するという意味なんですか。それとも、組織を一体化したような運営諮問会議があって、それに出席するという意味なんでしょうか。

中川浩二 教育政策課長

委員ご指摘の件につきましては、後者の1つのものであると認識しております。

出川聖尚子 教育長職務
代理者

他にご意見、ご質問はありますか。
ご発言がなければ、採決を行います。

出川聖尚子 教育長職務
代理人

議第45号 教育長の営利企業等の従事について、ご承認いただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

議第45号については許可することと決定いたします。

それでは、教育長の入室をお願いいたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

(教育長入室)

・議第46号 熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について

《上村和也 放課後児童育成課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第47号 熊本市立図書館協議会委員の委嘱について

《山内光博 市立図書館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第48号 令和6年度(2024年度)熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定について

《福田衣都子 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員	以前もお尋ねしたことがあると思うんですが、学区外の入学者の枠がこのように定められている、その基本的な考え方を教えていただけないでしょうか。そもそも学区外というのは、熊本市外になるんですよね。
遠藤洋路 教育長	はい、そうですね。
西山忠男 委員	市立高校ですから、当然、熊本市民を優先するという考え方は分かるんですけど、学区外の入学者の枠のパーセンテージをコースによって変えている、この考え方を、必由館と千原台、それぞれの校長先生から教えていただけないでしょうか。
遠藤洋路 教育長	校長からがいいですか、それとも指導課長からがいいですか。では、まず指導課長からどうぞ。
福田衣都子 指導課長	まず、入学枠のことについて、指導課からご説明いたします。昨年度、一昨年度もご意見いただいているところでございますが、この入学枠につきましては、熊本市立高校として本市の中学生を一定数受け入れるために設定しております。この点につきましては、西山委員がおっしゃったとおりでございます。 また、現在、熊本市外の中学生が市内の高校に進学することで、市外の高校が定員割れを起こしているような状態も続いており、この入学枠に関しましては、県、それから私学協会と共通理解を得た上で進めているところです。そのため、今後も共通理解、情報交換を図りながら検討してまいりたいと思っております。
遠藤洋路 教育長	それぞれの校長からも詳細の説明を聞いたほうがよろしいですか。 では、必由館高校からお願いします。
城野実 必由館高等学校校長	必由館高校です。実は学区外の入学枠についての希望はないことはないんですが、相対的な人数を以前から大きく変えることができずに、もともと昨年度までの学区外枠の人数がありますので、それを超えない範囲でというところで、今回、文理コースは募集定員の15%、芸術・生活デザインコースは40%以内ということで、学科再編があったにしても、市外から来る人数を増やさないという条件の下でのパーセンテージに落ち着いているところです。

遠藤洋路 教育長	では、千原台高校はいかがですか。
南弘一 千原台高等学校 校長	今、城野校長からもありましたとおり、学校として独自に定められている趣旨のものではないため、本校としては現状を指導課のほうにお伝えし、特に学区外・学区内の規定人数が問題になって、受験の可否に関わるようなことは起きておりませんので、現状維持ということでお伝えしているところです。
西山忠男 委員	今の校長先生のお話を伺うと、高校側では決められないという理解でよろしいのでしょうか。 私が疑問に思っているところは、やはり校長が学校をよくしようと思って、今回、改革を進めているわけですから、学区外入学枠についても、学校である程度判断できるようでない、本当にいい学校はつukれないんじゃないかと思うんですね。県との協議ということで決まっていると思うんですが、そっちが優先なのかなというのはちょっと疑問に思ってしまうところがあります。それが1点です。 もう一つ、先ほど申し上げたコースによって何で違うのかというのが、これもちょっと疑問なんです。要するに、例えば必由館で見ると、芸術コースや生活デザインコースは、希望者が少ないから学区外入学枠を増やしてという、ただそれだけのことなのか、あるいはもっと別の事情があるのか。この2点をお伺いしたいと思います。
福田衣都子 指導課長	コースによってパーセンテージが違いますことにつきまして、西山委員がおっしゃいましたように、受験生の希望であるとか、そういうところがまた違ってきますので、よりバランスを見て決めているところではございます。
遠藤洋路 教育長	2点質問があったように思いますけど、もう1点はどうか。
西山忠男 委員	では、繰り返してもう一度よろしいですか。要するに、現在、市立学校の改革を進めているわけですから、その改革の精神にのっとってよりよい学校をつくらうとするのであれば、学区外入学枠についても学校独自の判断である程度決められるようでないといけないんじゃないかなと思うんです。その辺はどうなんですか。

松永直樹 教育改革推進課長	ようかという質問です。 今回の千原台高校、必由館高校の学区外の人員の在り方について、学校とはしっかりと協議を行ってきたところです。その中で、学校のご要望、さらには県の実情、さらに私学の実情、市内、市外それぞれ実情が異なるというところがございまして、公立の学校として存続をしていくに当たり、各学校においても大幅に影響を及ぼさないということも考慮していく中で、人数の調整といえますか、落としどころを探ったというようなことで、今回ご提案をさせていただいたパーセンテージになっております。 本来学校が望む、特に必由館高校が望むパーセンテージは、最初の意見とはちょっと異なっておりますが、最大限必由館高校の実情と今後の学校の運営を考えていく上で望ましい在り方、バランスを取ってこの率に決定をしたというのが実情です。 また、今後も関係者と協議をしてまいりたいと思っております。
西山忠男 委員	現在、少子化が進んでいて、どこの学校も学生さんを集めるのは非常に大変な状況なので、もしこの枠を大きくすると、市外の学校が大きな迷惑を被るというようなこともあろうかと思えます。確かにそれはそうなんですけど、しかし、そういうことを考えて調整するというのは、またこれもおかしい話だと思うんですよね。少子化は成り行きですから、潰れる学校がどんどん出てくる、統廃合が進んでいく、これはもう必然の流れです。その中でよりよい学校をつくっていくにはどうしたらいいかという、やはり大所高所に立った議論が必要なんじゃないかと思うんですよね。そういう意味で、学校側の意見がもう少し酌まれるような在り方が大事じゃないかなと私は思います。 県との協議というのは非常に難しいところがあるのはよく分かりますけど、県も少しその辺は理解してもらいたいと思うんです。現在、少子化という困難な時代に当たって、全体として協力体制をどう考えていくのかということをやはりもう少し考えないといけないんじゃないかなと思います。
遠藤洋路 教育長	では、この点については、今回は案ですが、今後検討させていただくということでよろしいですかね。 他にご意見、ご質問ありませんか。 では、私から1つ確認です。

	特に後期の合格発表日が、中学校の卒業式と連動しているというのが実際ありまして、令和5年度は後期選抜の合格発表日が3月6日ということで非常に早いので、大変早い日程の卒業式でした。令和6年度は、これを見ますと、合格発表が3月13日ということで、1週間ほど遅くなっていますが、中学校の卒業式もこれに合わせて、前年度よりは後ろ倒しになるということによろしいのでしょうか。
福田衣都子 指導課長	教育長がおっしゃったとおり、合格発表日に合わせて卒業式も遅くなるということになっています。
遠藤洋路 教育長	分かりました。もう日程は決まっているんですか。
福田衣都子 指導課長	ちょっとうる覚えですが、15日金曜日になるかと思います。ここは確認させていただければと思います。 (→会議録9ページで8日(金)に訂正しています。)
遠藤洋路 教育長	分かりました。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、採決を行います。 議第48号 令和6年度(2024年度)熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 (異議なしの声)
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第48号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第50号 令和6年度(2024年度)熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について	
《野田建男 特別支援教育室長 提出理由説明》	

西山忠男 委員

これまでに二次募集に至ったことは何回くらいあったんでしょうか。

野田建男 特別支援教育
室長

昨年度、一昨年度が23名入学で、昨年度、一昨年度は二次募集ということで受けたことはありますけど、それ以前については、ここに資料を準備しておりませんので、定員割れを起こしたときだけは二次募集はさせていただいているところです。大体23名、24名というところです。大幅に定員をオーバーすることもありまして、これまでも3度くらいはオーバーしていると思います。はっきりした数字ではありませんが、大体半々くらいかなと思います。

西山忠男 委員

そうしますと、年度によって違いはあるものの、まず希望者は大体合格できていると理解してよろしいですか。

野田建男 特別支援教育
室長

定員を大幅にオーバーする場合には、他の特別支援学校にというふうなところもございますが、大体希望どおり入っていただいていると思います。

遠藤洋路 教育長

よろしいですか。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、採決を行います。

議第50号 令和6年度(2024年度)熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第50号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第48号 令和6年度(2024年度)熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定

について 追加説明

福田衣都子 指導課長

学校プール再編事業についてご説明いたします前に、教育長、中学校卒業式の件、少し補足してよろしいでしょうか。

先ほどはすみません、私が間違えておりました。

今のところ、3月8日金曜日が有力候補となっております。ただし、決定はこれからとなりますので、決定となりましたら改めてお知らせいたします。よろしくお願いいたします。申し訳ありませんでした。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

日程第4 報告

・報告（1）学校プール再編事業について

《福田衣都子 指導課長 報告》

西山忠男 委員

経費のお話が全くなかったんですが、やはりコストパフォーマンスを考えないと意味がないと思うので、プールを建て替えるよりはこちらのほうがずっとコストパフォーマンスがいいというようなご説明を聞きたかったところです。その点はいかがでしょう。

福田衣都子 指導課長

報告に書いておらず申し訳ありませんでした。

プールの改築費用としまして、1校当たり、概算ですが約1億5,000万円程度が想定されます。また、維持費として1年間にプール薬品等で125万円ほどかかっていきます。

50年間を考えた場合に、2億円以上のコストがかかるわけなんですが、このように民間のプールを使った場合は、それより半額、1億円程度で運用できるのではないかと見込んでおります。ただし、学校の人数等により違います。

小屋松徹彦 委員

条件が3つ掲げてありますが、まず1つ目は、物理的に築50年以上とか、老朽化が著しいと書いてありますけど、物理的な条件の中で、今、これに該当するプールというのはどれくらい熊本

	市内にあるのかお分かりですか。
福田衣都子 指導課長	老朽化については、全て把握しているわけではないんですが、50年以上というところで、あと5年間で50年を超える学校が5校、それから、あと10年後には15校と、今後10年間で計20校ほどは50年を超える見通しとなります。その中で対象校を絞っていくことになります。 また、年数が50年未満でも老朽化がひどい場合がございますので、それについては別途対応が必要かと考えております。
小屋松徹彦 委員	まず、老朽化については、修理をしていかなきゃいけないと、差し迫った問題なんですね。今お聞きすると、ここ10年ぐらいで約20校がそこに該当してくるということですけど、今度はその中で建て替えるのか、改修なのかということの次の選択を考えたときに、ここでは児童数470名以下と書いてありますけど、例えばその20校の中に、かなり生徒数の少ない学校があるのかないのか。この人数の問題というのは、やはり少なければ当然使用頻度が低いわけだから、建て替える、造りかえるには大変な費用がかかるなと思います。児童数というのは今後どのように変化していくのかなというのを、その20校の中で、もし分かりましたら、分かる範囲で教えてください。
福田衣都子 指導課長	20校のうちに、規定の470名以下という人数を満たす学校は、現在のところ9校であると考えております。その他の学校は470名を超えております。また、プールが近くにないとか、そういうことも含めた上で、実施対象となる学校はここ10年で9校ほどは見込めるのではないかと思います。 なお、470名を超えますと、コストの面で、プールを建築したほうが安いということも考えられると想定しております。
小屋松徹彦 委員	今、実際モデル校になっているところは、バスによる送迎と書いてありますが、このバスというのは、クラブで所有しているものを利用しているということですか。
福田衣都子 指導課長	委員がおっしゃるとおり、民間のプールが所有しているバスを使わせていただいております。
小屋松徹彦 委員	ということは、クラブのバスを使って、結局、生徒さんたちは

	しょっちゅう行ったり来たりするケースが増えてきますよね。それにクラブはちゃんと対応できるということなんですか。
福田衣都子 指導課長	クラブと学校、それから教育委員会が入りまして、三者でしっかりとそのあたりの研修、運用面については話し合っておりますので、もちろんクラブの了解を得て、確実に実施できる体制をつくっているところでございます。
出川聖尚子 委員	アンケートの結果で、よかった点について回答がありますが、苦勞があるというか、何か心配な点というご報告は資料のどこかにありますか。
福田衣都子 指導課長	アンケートは、今、出川委員がおっしゃったとおり、おおむね好評でありました。ただ、個別にご意見をいただいた中には、子どもさんの中にはもっと泳ぎたいとか、それから、年間で、普通の学校では大体10時間程度するんですが、2時間を1回としますので、回数が5回であるとか6回であるということで、もうちょっと回数が欲しいなというご意見がありました。それから、逆に今度は、2時間分となることで、少し疲れるかなというご意見もあり、その辺については、様子を見ながら今進めているところでございます。
出川聖尚子 委員	ありがとうございました。 教職員からは何かそういうご意見というのはありますでしょうか。
福田衣都子 指導課長	教職員からは非常に好評で、今のところ、特に課題ということでは上がっておりません。
出川聖尚子 委員	分かりました。ありがとうございます。
西山忠男 委員	現在、小学校だけ実施しておられるんですが、中学校についてどうお考えなのでしょうか。中学校の場合は部活動との関係がありますので、例えば、先日伺った東野中学校は、校舎は新築になっているんですけど、プールは古いままで、水泳部が練習しているのを見て、ちょっとかわいそうだなという気もしました。こういう形式にすると水泳部の活動ができなくなるんじゃないかと思うんですけど、中学校についてはどのようにお考えでしょう

福田衣都子 指導課長 遠藤洋路 教育長	か。 現在のところ、小学校のみを考えております。西山委員がおっしゃるとおり、中学校は部活動もありますし、また、夏休みも練習したり、期間も違うということ、いろんな条件が変わってきますので、現在は小学校で取り組んでおります。今後、様々なご意見を聞きながら考えてまいりますが、今のところは小学校のみを対象としております。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告(2)令和6年度(2024年度)熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について 《上村清敬 教職員課長 報告》	
西山忠男 委員	特別支援教育が小学校で0.6倍、中学校で1.1倍と、非常に低くなっている。これは大変な問題だと思うんですけど、前からこんな状況だったのでしょうか。 それから、これに対する対策はどうお考えでしょうか。2点お伺いします。
上村清敬 教職員課長	昨年度の実施状況ですが、まず、小学校の特別支援につきましては、10名の採用予定者に対しまして志願者数は21名ですので2.1倍ほど、中学校につきましては、7名の採用予定者に対しまして13名と、これも2倍近くはあったところです。 今回、特に小学校は非常に落ち込みが激しいですが、一番大きな理由としましては、採用予定者数を10名から25名に増やしたというところがあります。特別支援教育を推進する、重視する本市の姿勢から、大幅に採用予定者数を増やしたところですが、残念ながらそこまでの志願者は現れなかったということです。 この対策といたしましては、緊急対応として、一般枠から特別支援のほうを経験していただくということになりますけど、中長期的に特別支援教育の志願者を増やす取組というものを、すぐにお伝えすることはできませんけど、学校側、大学側と連携いたし

	まして、特別支援の充実、教育に対する志願者数の増を図る必要はあろうかと思います。
西山忠男 委員	一般教諭を特別支援教育に充てるということを今までもやってきていると思いますが、そのためにはやはり一般教諭の特別支援教育に対する専門性を高める研修が不可欠だと思いますので、その点もぜひ実施していただければと思います。
澤栄美 委員	先ほど、新卒者の志願数を増やすように、いろんなことをやっていきたいとおっしゃったんですが、具体的にはどんなことを考えておられるのでしょうか。
上村清敬 教職員課長	先ほども少し触れさせていただいたところですが、今年度から、大学生の学校教育活動アシスタントという事業を始めます。先月の下旬に第1期の申込みを終了させていただいたところなんですけど、30名の予定に対して80名ほどの応募者があったということで、関心のある学生が結構多いなということを実感したところでもございます。これを継続して行って、効果を上げることで志願者数が増えるような、そういう種をまくようなことから、まずは新規の事業として取り組んでまいりたいと考えております。 当然、大学側に対する採用説明会も、これまでコロナで熊本県以外には自粛していた部分がございますけど、今年度からは九州にある全ての県に行く等の取組を行ってまいりたいと考えております。
小屋松徹彦 委員	全体的に志願者数が減っている中で、今年は県外での採用をしましたよね。その効果というのはどんなだったんでしょうか。
上村清敬 教職員課長	昨年度から大阪会場で採用試験を開始したところですよ。数字を確認しますので、少々お待ちください。 報告(2)の1ページの資料に、令和5年度の志願者735名のうち、大阪会場の方は70名いらっしゃったところなんですけど、このうち最終合格者は7名ほどございました。これが初年度の実績ということになります。
小屋松徹彦 委員	今年の数はまだ分からないですか。希望者の数は。

上村清敬 教職員課長	すみません、この表には載っておりませんでした。
遠藤洋路 教育長	この横の42というのではないですか。
上村清敬 教職員課長	失礼いたしました。42人です。
遠藤洋路 教育長	去年は1つの大学から30人ぐらい、大阪会場では受けたんです。その大学から今年はあまりたくさん受けなかったという、その分減っているという感じですかね。
小屋松徹彦 委員	例えば、今、熊本から東京に行った学生のうち、8割ぐらい東京で就職するような状況になっていると聞いていますけど、むしろ遠方よりも、さっき課長がおっしゃったように、九州での採用活動というか、そっちに力を入れてもいいのかなと思います。そっちのほうがかえって効果があるかもしれないと感じました。
上村清敬 教職員課長	昨年度から、福岡教育大学だけは行っていたところなんですけど、他の国立大学にも全て手を広げる取組を行いたいと考えております。 九州に関しましては、同一日で試験を行っていることから、併願はできないため、選ばれるようPRにしっかりと取り組みたいと思います。
遠藤洋路 教育長	他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告(3) 令和6年度(2024年度)熊本市立学校管理職等採用選考試験について 《上村清敬 教職員課長 報告》	
澤栄美 委員	ちょっと私が十分に読み取れていないのかもしれませんが、有資格者Aというのが2ページの表の中にありますが、有資格者Aとは何ですか。
遠藤洋路 教育長	2ページの表の見方ということですね。

澤栄美 委員	はい。表の左上のところですよ。
上村清敬 教職員課長	有資格者Aと、有資格者Bがいるというわけではなく、有資格者の資格自体は1ページ目に受験資格が書いてありまして、例えば教頭等選考であれば10年以上の教職員経験を有する者ということになりますので、その方の人数が有資格者Aの人数になってくるところですよ。
澤栄美 委員	後でBが出てくるので、A分のBを表すために、ここでAとなっているということですね。よく分かりました。
西山忠男 委員	日程のお話ですけど、来年度から多分、教員採用試験が6月に前倒しになるということではないかと思うんですが、そうしますと、校長選考、教頭選考も全部前倒し、ずれていくことになるんじゃないでしょうか。
上村清敬 教職員課長	今のところ、今年度に関しましてはこの日程でいきますので、来年度以降、管理職選考を早めなければならないかどうかにつきましては、まだその議論はしておりません。
遠藤洋路 教育長	新卒の採用は早くすることで受けやすくなるとか、内定が早くなるとかいう意味はあるのかもしれませんが、校長、教頭は基本的に現職が受けるので、早めになっても特に影響はないのかなと思います。全体の日程もありますので、それは今後また検討させていただきたいと思います。 1つだけ私からも確認なんですけど、2ページの教頭の表ですけど、有資格者が令和4年度は急に増えていますけど、なぜこんなに増えているんですか。
上村清敬 教職員課長	昨年度から、学校事務職員も対象としたことから急に増えたものと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。うち、女性の人数が全然増えていないというのは、新しく増えた人は基本的に、多くが男性だったということ、そういう理解でよろしいですか。
上村清敬 教職員課長	すみません。男女の別まで分析しておりませんで、これだけ急激に増えた理由といたしましては、学校事務職員の分であろうと

遠藤洋路 教育長	いうところまでしか分析が済んでおりませんでした。確かに女性がほとんど増えていないことに関しては、学校事務職員も女性は結構いらっしゃるので、ここについてはさらなる分析が必要かと思います。 分かりました。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告（４）天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業について	
《松永直樹 教育改革推進課長 報告》	
遠藤洋路 教育長	委員の皆様からのご意見の対応についても記載されていますが、おおよそ対応されているということになるかと思います。いかがでしょうか。特にありませんか。 では、すみません。私から１つ。 現状の報告ということかと思いますが、今後どんな進め方になるのか、説明をしてもらえたらと思います。いかがですか。
松永直樹 教育改革推進課長	まず、今後の具体的な動きでございますが、今申し上げたような内容を盛り込んだ要求水準書を一旦案としまして、ホームページで公表させていただきたいと考えております。 また、公表後、関心のある民間事業者等から質問を受けまして、さらにその質問も踏まえた最終的な要求水準書を策定したいと思います。それまでに議会等もございますので、教育委員の皆様から追加のご意見等がございましたら、それも要求水準書の内容に反映をさせ、最終的に要求水準書として掲げて、それを基に入札を行ってまいりたいと考えております。 直近の状況は以上ですが、１年間のスケジュールで考えますと、これから事業者選定をするための採点の在り方、どういう項目を基に採点をしていくか等について、審議会を立ち上げておりますので、そういった審議を６月以降行う予定としております。また、事業者の公募を行った後にヒアリング等も十分行った上で、最終的には今年度末までに議会に事業候補者を議案として提出し、併せて予算案も上げていきたいと考えているところです。

澤栄美 委員	全体のスケジュールは以上です。 今、説明の資料として使われた1ページの要求水準書に対する意見への対応状況の教育委員の意見の6ですけど、4室設置という意味を詳しく教えていただけますか。参考資料の34ページと35ページに書いてあるというふうになっていて、資料17のイメージ図を参照ということで探したんですけど、事前に見たときに、それが分からなかったので、4室というのはどんな感じのイメージなのかというのを教えていただきたいです。
松永直樹 教育改革推進課長	この4室設置といいますのは、学年ごとのまとめりというのは制限しておりませんが、小・中学校におきまして、義務教育学校では前期、後期という区分けにしていますけど、それぞれにおきまして1室ずつは最低限必要かということで4室ということなので、今のところ条件づけをしております。 ですから、通常の小学校、中学校であつたら小学校で1室、中学校で1室、4室あれば十分足りるのではないかとということで今考えているところでございます。 もう一点、資料のほうですが、ご指摘のとおり資料までは添付をしておりませんでしたので、改めてご提示をさせていただきたいと思います。
澤栄美 委員	分かりました。前期、後期と分けた場合に、2部屋ずつ設けるんですね。 もう一つの参考資料2の中の34ページと35ページに、カウンセリング室とカウンセラー室というのがありますね。どこの学校でもカウンセリング室とカウンセラー室があつて、どちらがどうなんだと迷うんですけど、この資料ではカウンセリング室とカウンセラー室が1つで、そして心の相談員の部屋が1つということで2つという、そういう考え方ですかね。
松永直樹 教育改革推進課長	おっしゃられているイメージとしてはそのとおりです。確かに、私たちも造っていく上でちょっと混乱をした部分があったところでございます。ご指摘のとおり、それぞれ1室ずつ設けるというようなところでの4室でございます。
澤栄美 委員	もう一つ分からなかったのが、34ページのカウンセリング室の（f）個人情報を受納できる鍵のかかる収納棚を保護者相談部

松永直樹 教育改革推進課長	屋に設けることとあります。この保護者相談部屋というのは何なんですか。 確認をさせていただいて、また後ほどご回答させていただきたいと思います。
澤栄美 委員	分かりました。特に個人情報を受納できる鍵のかかる収納棚、それを保護者の相談部屋に設けるといのは、どんな意味なのか、何のためにそういうものを設けて、保護者相談部屋とは何なのかというのが、事前に読んだときに分からなかったのも、また教えていただけたらと思います。
遠藤洋路 教育長	今の34ページと35ページについて、カウンセリング室が34ページに書いてあって、35ページにカウンセラー室が書いてあるんですけど、カウンセラー室の中を読むと、カウンセリング室内にホワイトボード、掲示板、児童・生徒用ロッカー2人分を設けると書いてあったり、その下もカウンセリングルームにと書いてあったり、カウンセリング室とカウンセラー室の中身がダブっているというか、やや整理されていないところがあると思いますので、ここは確認した上で整理していただくようお願いします。 ですので、一旦、このカウンセリング室とカウンセラー室はもう一回見直して、確認をさせてください。 澤委員、よろしいでしょうか。
澤栄美 委員	はい、ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	他にありますか。特にありませんか。 では、私から1つだけ。これもすごく細かい点なんですけど、最初に説明していただいた資料12-1の4ページの一番最後の4、集計で、要求水準書に盛り込んだものと提案も可であるものという中の残してほしいものの一番下に、プールにある手形というのがあるんですけど、これはその前を読んで出てこないもので、どういうものなんだろうと思ったんですが、これはどんな意見だったんですか。
松永直樹 教育改革推進課長	プールに子どもたちの手形があるそうでして、それを残したいというようなご意見だったようです。直接私は聞いておりません

遠藤洋路 教育長	が、そういう意見が出されたと聞いております。
松永直樹 教育改革推進課長	では、それは何か一時的なものじゃなくて、記念の手形が残してあるのを引き継いでほしいという、そのような趣旨ですか。
遠藤洋路 教育長	教育長のご意見のとおり、記念としてあるものを引き続き、新しい学校においても残してほしいというような意味合いだと思います。
	分かりました。自分がつけた手形をずっと取っておいてくれという注文じゃないですね。よく分かりました。
	他にご意見、ご質問はありますか。
	ご発言がなければ、本件は以上といたします。

日程第5 自由討議

・テーマ（１）学校事故の現状と対策

《吉田康誠 健康教育課長 澤田伸一 教育センター所長 説明》

遠藤洋路 教育長	では、これから自由討議に入ります。30分程度を目安に意見交換ができればと思います。
	まず最初に、このテーマを提案された西山委員から、何かコメントがありましたらお願いします。
西山忠男 委員	私の提案を取り上げていただきありがとうございました。また、詳細な資料を作成していただきありがとうございます。
	私が提案したきっかけは、NHKの5月7日の放送で学校事故の特集がありまして、それによると、2005年度以降、八千数百件の死亡傷害事故が学校で発生しているという報道でした。
	内容は、低学年の給食によって窒息死したとか、体育のときの中学生の突然死、それから部活動時の熱中症、それは特に長い休暇の後の初日と2日目に多いというようなものでした。そして、窓からの転落事故が多いこと、それから、ゴールポストのぶら下がり事故、あるいはエッジングゲージの片づけのときの事故等の事例が紹介されていました。子どもの事故は新しいタイプの事故はなくて、どこかで起こった事故が繰り返されるという指摘でし

	たので、この機会に、本市における事故の実態と今後の対応について少し議論させていただきたいと思い提案しました。 一つお尋ねしたいのは、本市における死亡事例とか後遺障害が残った事例がどれくらい発生したのか、それに対してその後の対応はどうだったのか、教えていただけますでしょうか。
吉田康誠 健康教育課長	死亡見舞金の給付につきましては、令和4年度以前の5年間において1件発生しているところです。後遺障害見舞金の給付につきましては、過去5年間において2件発生しているといったところです。
西山忠男 委員	具体的にどのような事例だったのか、差し支えない範囲で教えていただけますか。
吉田康誠 健康教育課長	状況を説明することによりまして個人の特定につながると思われますので、本会が終了した後、ご説明してもよろしいでしょうか。
西山忠男 委員	もう一つ、私が気になっているのは、自転車事故なんですけど、2日ほど前に鳥取大学の構内で男子学生と女子学生の自転車正面衝突して、女子学生が重体になっている事案が発生しています。鳥取大学は非常に長い坂があったため、そういう事故が起こったらしいんです。ヘルメット着用が努力義務になったんですが、私が通勤途中に出会う県立高校の生徒さんは誰もヘルメットをかぶっていません。これでいいのかなと思いますが、本件については、以前から必由館と千原台にはお考えいただくようお願いしていたところなんですけど、その後どうなったのか、必由館と千原台の先生がおられたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。
城野実 必由館高等学校校長	必由館高校です。今、3学年で30名ほどのモニターを決めておりまして、この後、熊本市からヘルメットを頂いて、それを見本にキャンペーンしていくというか、実際にかぶっているところを見せるような状況になっております。 生徒会でも、ヘルメットをかぶったほうがいいよという動画等をつくって、3学期の終業式にモニターを募集したところ、今、30名程度のモニターが声を上げてくれたという状況です。

南弘一 千原台高等学校 校長	千原台高校では、今まで自転車競技部はロードバイクを使っていたんですけど、校則見直しに伴って、一般の生徒たちがクロスバイク等、少しスピードが出るような自転車を許可してほしいというような校則見直しの案が出ましたので、クロスバイクを使用する際には必ずヘルメット着用を義務づけるというところで校則を改正しています。 一般の生徒たち、その他の、いわゆる普通の自転車に乗ってくる生徒たちにヘルメットを完全に義務づけるというところまでは至っていません。 モニターの募集等については必由館と同様です。熊本市の自転車利用推進課から働きかけをいただいていますので、同じように生徒たちに応募をかけて、生徒たちにかぶってもらうということを今後やっていく予定であります。
遠藤洋路 教育長	では、他の委員の方からも、ご発言がありましたらお願いいたします。
澤栄美 委員	3点質問なんですけど、小学校の事故で、跳び箱と、それから頭部と眼部のけがが多いということで、恐らく腕の力が大分落ちているんじゃないかという話をしたことがあります。元養護教諭なので、それは実感していたところです。小さいときから本当に遊んでいない。私が経験した事例でも、腕の力が弱くて、まさかこんなことでけがが起こったということがありましたが、これはスポーツ振興センターのデータを見ると分かると思うんですけど、実際、今回のデータだけではなくて、年々やっぱりこういった事故が増えているのかというのがお分かりになれば、一つお聞きしたいと思います。 それから、熱中症のところで帽子の件が出ましたが、中学校では、学校によって帽子を義務づけているところと全くかぶっていないところが、現役時代にはあったんです。体育の授業のときに帽子をかぶることについては、今はどうなっているのかというのが2点目ですね。 最後に、コンタくんについて、どんなものなのか。もう少し詳しく教えていただけたらと思います。
吉田康誠 健康教育課長	事故の状況につきましては、これまでも、小学校ですと、顔、頭にけがが多いというのは、ずっと経年的に続いているような状況です。これが中学校になりますと、やはり身のこなしがよくな

	ってきて、そういったけがが少なくなるという傾向はこれまでの傾向どおりです。 それから、帽子につきましては、今回の熱中症の事案では、体育祭の準備をしていたということで、特別に鉢巻きをしている子が多かったというような状況でした。 体育のときの帽子着用と体育祭のときの帽子の着用につきまして、学校のほうには改めて熱中症予防について、そういった着用についてご指導をお願いしますというようなことでお願いをしているような状況です。 コンタくんにつきましては、小学校に導入しているものです。もともと小学校には緊急用のトランシーバーを導入していたんですが、電波法の改正によりましてトランシーバーの使用ができなくなったということで、教員が1台ずつタブレットを今持っておりますので、T e a m s のアプリになるんですけど、そこで教員同士が警戒音を出したりとか、緊急時に通話できたりとかということで、教育用タブレットのアプリでそういった緊急時の連絡が取れるような体制をつくったというのが、このコンタくんの取組です。
澤栄美 委員	分かりました。コンタくんは、例えば水泳の授業とか、他の体育の授業とか、そういうときにも教員が持参しているような状態だということですかね。
吉田康誠 健康教育課長	導入が本年度からですので、学校には、そういった校外活動での活用もお願いしますということでお伝えしています。これから活用できるかなと考えています。
澤栄美 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	タブレットに入っているということなので、タブレットを持っていれば使えるんでしょうね。 実際に使った事例はあるんですか。
吉田康誠 健康教育課長	まだございません。
遠藤洋路 教育長	そうですか。使わないにこしたことはないでしょうけど。
苫野一徳 委員	一つ、基本的なことなんですが、毎月安全点検を実施している

	ということで、どなたがどれぐらいの時間をかけてどんな点検をしているのか。説明の中に体育担当者研修会の資料があったんですが、体育の担当者の方だけがやるということじゃないんですね。そのあたりをお聞きできればと思います。
吉田康誠 健康教育課長	体育の先生だけということではなくて、学校の中でそれぞれ月ごとの担当を決めていただいて、割り振って対応していただいているというのが大半だと考えております。
苫野一徳 委員	総点検するのにどれくらい時間がかかるものですか。ちょっとイメージがよくつかめないの。
吉田康誠 健康教育課長	各学校でどれだけの所要時間がかかっているのかというのを把握しておりませんので、今度、確認をして、また委員にはお知らせをしたいと思います。
遠藤洋路 教育長	学校でやっていた人がいるんじゃないですか。
田口清行 教育次長	実際、現場で月1回するということで、私も以前は担当を決めて、固定でやっていたんですけど、固定すると、同じ見方というか、感覚としてやってしまうということもありますので、やはり担当を変えて、今月はこの人というふうに違う視点で見えていただいていた。それから、全部を見るということではなくて、担当を変えながら見ていただき、1人の人が全部の箇所を見るということではやっていませんでしたので、そこまで時間的に負担はかけないというところでやっていた。 一方で、何かあったときには、一斉に複数で見るということもやっていましたので、負担なく、いろんな視点で確実に見るということをやっていたところです。 それぞれの学校でやり方は少し違う部分もあるかと思いますが、私の経験としてはそういうやり方でさせていただきました。
出川聖尚子 委員	小学校は休憩時間に事故が多くて、中学校は課外指導のときが多いということで報告があったんですが、教科の授業の中だと比較的指導しやすいのかなと思うんですが、子どもたちが自由に動いている時間に事故があることについては、どんな指導をされていらっしゃるのでしょうか。

吉田康誠 健康教育課長	委員ご指摘のとおり、小学校における休憩時間につきまして、子どもたちが休憩時間に友達と遊んだりする中で事故が起きるというのが、なかなか学校としても対応が難しい部分かと思っています。 ただ、学校としては、休憩時間の過ごし方についても指導しているところではありますが、そういった子ども同士の遊びというのも非常に子どもたちの成長にとっては欠かすことができない部分ですので、その上でどうやって事故を防止していくのかというのは、課題であると考えているところです。
出川聖尚子 委員	ありがとうございます。 休憩時間は常に先生がいらっしゃるわけではないので、子ども自身と子ども同士の力を使って防ぐような、お互いに安全のことを意識するというか、こういうことをしちゃいけないと子ども同士で防ぎ合うような、そういう対策ができることより安心なのかなと思いますので、今後考えていただければと思いました。
吉田康誠 健康教育課長	委員ご指摘のとおり、子どもたちに安全指導を行っていくということを進めていかないといけないと思いますし、例えば学校内にある危険なところにカバーをすとか、そういった物理的な対応も必要と思いますので、そこら辺も含めて検討していきたいと思っています。
小屋松徹彦 委員	学校の事故というのは昔からあって、そんなに極端に事故の内容が変わっているわけじゃないんですよ。だから、何か解決策といってもなかなか難しいなと思います。今、たくさん対策をしてもらっているのも、それがもう限界なのかなと思いながら話を聞いていました。 幼稚園とか保育園とか、そのレベルまで戻っていくと、例えば昔、節分の豆まきをやっていましたけど、これもなくなったみたいですよ。もともと豆をまいていたのが、豆を食べると口の中で膨らんで、子どもが窒息するとか、そういった事故が起これば、もうこれは駄目だということで大豆を使わないようになって、今はティッシュペーパーを丸めて投げると聞きます。何だろうと思うぐらいの豆まきが変わっていると聞きますけど、そうやってどんどん小さい頃からそういった危ないことが制限されていくわけですよ。そういったことが続いていくと、どうしても小学校、

遠藤洋路 教育長

中学校になってくると影響が出てきて、例えばウズラの卵を飲み込めないとか、そういうところにつながっていくのかなと思って、根は深いなと思います。

話は変わりますが、この間、東野中学校に視察に行ったときに、体育館内を見させていただいたんですけど、球技をやっていたときに、工事現場にあるような大型の扇風機が回っていたんです。あれはどこの学校にも備え付けてあるものなんですか。

今、特に熱中症といいますか、8月、9月は今年も暑いという情報が出ていますが、体育館の中は非常に暑くなってきましたよね。そのときに窓を開けておくだけじゃ駄目で、そこに風が欲しいなと思ったときに、ああ、これいいなと思って見ていたんです。あれがどこの学校にも設置してあるということであれば、それはよかったなと思います。

扇風機は各学校に4つずつくらい、何年か前に配置をしていると思います。

小屋松委員がおっしゃったように、安全という観点で言えば、どんどん何もしない方向に行けば、もちろん事故は減るんでしょうけど、それでは教育として意味がないので、どういうリスクを許容するのかというところは判断をしなきゃいけない部分はあるんでしょうね。

今おっしゃったように、学校としては対策を講じるわけですけど、毎年新しい子どもが入ってくる以上は、子どものほうがだんだん習熟するということは基本的にないわけですね。もちろん1年生より2年生、2年生より3年生のほうが習熟することはあるんでしょうけど、毎年新しい1年生が入ってきたら、それはまたゼロに戻るといえる、最初から教えなきゃいけないという部分は出てきます。だから、そういう意味では、確かにみんながけがをしなくなるということにはなかなかならない。だからこそ、西山委員が最初におっしゃったように、同じような事故が起こるといえる面があるんでしょう。毎年新しい子どもが入ってくるけど、環境とか道具とか、あるいは学校側の対応でどこまで減らせるかということなんだと思います。

同じ人だったら、もちろんどんどん上手になったり、けがしなくなったりするんでしょうけど、その難しさというのがあるのかなとは思っています。

小学校は、学年が1年から6年までありますけど、低学年のほうがけがが多いとか、そういうことはあるんですか。6年のうち

	の学年別の件数みたいなのがあればと思ったんですけど、そこはいかがでしょうか。
吉田康誠 健康教育課長	学年別に著しい差異というのはない状況です。
遠藤洋路 教育長	では、1年生から6年生まで、大体同じぐらいの数で事故が起きていると、そういう感じでしょうか。
吉田康誠 健康教育課長	1年生と6年生を比べますと、1年生が423件、6年生が521件ということで、逆に件数的には6年生のほうが多いような状況です。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
西山忠男 委員	今までお話を伺って、学校側としては打てる手は全部打ってあるということなんですけど、私を感じるところでは、一番難しいのは、熱中症対策じゃないかなという気がするんですね。熱中症も、軽度で済む場合はいいんですけど、重度になると重い後遺障害が残って大変なことになります。非常に先生方も気を遣われると思うんですけど、なぜ難しいかという、子ども自身がもっと頑張らなきゃと、これぐらいでくじけちゃいけないんだと思うことがありますよね。特に部活動をやっていると、指導者も一生懸命指導するから、生徒も一生懸命頑張ろうとする。その頑張りがちょっと行き過ぎて、熱中症で倒れるということが起こるんじゃないかと思うんですね。だから、指導者としては、頑張らせる一面、でも無理だと思ったら、すぐに言っていいたよというような、そういう指導も必要なんじゃないかなと思うんですね。 私自身、テニススクールに通っていて、ちょっと厳しいコーチがいて、ぶんぶん振り回されるんですが、もう駄目だよなと思いつつももっとやらなきゃという気もして、葛藤がありますよね。結局、途中でリタイアしますけど。子どもたちはもう駄目ですと言う勇気がなかなか出にくいと思うんですね。そこをもう少し気楽に言っていいたよという雰囲気をつくってあげれば、少しは減らせるのかなと思いました。
遠藤洋路 教育長	熱中症に関して、澤委員に伺いたいと思いますけど、最近のケースでも1人ではなく10人とか結構な人数、まとまった人数で

澤栄美 委員

搬送されることもありますよね。何人もが一度に熱中症になるような状況というのはどんな感じなのか、教えていただけますか。

私の考えにはなりますけど、一つは、それを見て不安になって過呼吸状態になるということもあるかなと思います。熱中症の対策は資料のどこかに書いてあったと思うんですが、合間に水分を取るというのはよくされているんですけど、事前に体調を整えるという意味で、体育や外で長時間遊ぶ前に500ミリリットルぐらいは飲むようにと、私が現役のときには必ずお願いしていました。体内に水分をためておくという、そういった指導も必要かなというのが一つあります。

それからもう一つは、子どもたちの生活習慣で、睡眠時間が不足しているとか、朝ご飯を食べていないということがあります。よく水分、水分と言うんですけど、たんぱく質が必要なんですよ。そういうものが体の中に入っていない状態で、生活習慣のリズムが乱れている子どもたちももしかしたら多いのかなと思っています。

前にもお願いをしたんですが、熱中症が最近特に話題に上がるんですけど、学校では、例えばプールで1人が溺れるとか、そういった想定での心肺蘇生法の訓練というのはよくやるし、それは必要なんです。自分でも実際に、地域の方が校内で倒れられて、本当に生身の人間に心肺蘇生をしたのが初めてだったんですけど、やはり全然違うんですよね。触った感じとかへこみ感じとか。でも、それはふだんやっているからそのリズムでやれるので、非常にそれは大事なことなんですけど、大人数が発生したときにどうするかという訓練が意外に学校では行われていないんです。大人数で発生して慌てると、先生たちの慌てている様子を見て、さっき言ったように過呼吸になったりすることもあると思うので、22ページの三段階に事前の危機管理ということは、安全な環境を整えるというところで書いてありますけど、先生方の、事が起きたときの管理の仕方というのも重要で、80%というのは本当にこの割合なんだと思うんですけど、大事なかなと思います。

遠藤洋路 教育長

大人数で一度にそういう事故が発生した場合の対応というのは、確かにこれまであまりできていない部分かもしれません。非常に参考になるご意見だったと思いますので、事務局でもぜひその点も検討してもらえればと思います。

澤栄美 委員

熱中症とはちょっと外れるんですけど、これは意見というかお願いします。22ページの三段階の危機管理のところ、これは当然やっていらっしゃることはあると思うんですけど、子どもの心のケアの対応、通常の学校生活に戻すということで、体育担当者研修会のときにお話しされています。私の幾つかの経験の中で、安全点検はしているんだけど、見落としがどうしても出てくるわけですね。そのときに、やはりそこが危険だということが分かったならば、その整備をきちんとやっていくということが重要ですので、そういったことはもちろん話されていると思いますけど、そういったことを事後の中に入れていくというのも大事なかなと思いました。

それから、31ページに学校事故対応の留意点を書いてありますけど、記録を残しておくとか、保護者への報告と丁寧な説明をその日のうちにすることとか、これ非常に重要なことなんですね。というのは、特に相手がいる場合のけがのときには、後でこじれて、教育委員会事務局の健康教育課に保護者からの苦情があったりとか、相手との関係で裁判になったり、そういったこともあると思うんです。私が現役の最後の年だったと思うんですけど、養護教諭の一部のブロックで、記録の様式をつくっているんです。それに沿って記録すると、何時に誰が何をしてというのが分かるようになってるので、ぜひ養護教諭会にお尋ねになって、そういったものを誰でも使えるようにしてほしいと思います。そして電話対応についても、特に若い教諭が増えていますので、電話でこういうふうに言うといいという、そういうマニュアルも作っているんですよ。そういったものを活用すると、最初の一言で、保護者の気持ちを逆なでするような言い方をしてしまって、後々こじれるということもなくなりますので、事故の防止とはちょっと違いますけど、後の対応は非常に大事なので、ぜひ養護教諭会に尋ねていただいて、そういったものも各学校で共通して使用できるといいかなと思います。よろしくお願いします。

遠藤洋路 教育長

確かにどこかで使っているものは、他の学校でも役立つかもしれませんが、ぜひそういう共有を進めていきたいなと思います。

苫野一徳 委員

澤委員が睡眠時間をおっしゃったので、私も最近すごく気になっていることなんですけど、全国的にも調査とかあるかもしれないんですが、事故にも必ずつながるようなことだと思うんですよ。

	ね。中学生のライフスタイルを見ていたら、LINEにずっとつながっていたり、オンラインゲームにつながっていたりで、調べたら、中学生は圧倒的に11時台に寝ているんだそうです。就寝時間が夜中を過ぎている子どもたちもいっぱいいるんですよね。そう考えると、6時間ぐらいの睡眠で学校に毎日行っている子どもたちがたくさんいるということを考えたら、すごく心配だなというのがあって、そういったことは把握されていたりするんですか。これからそこを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思ひまして、もし何かご存じのことがあったり、調査をされていたり、何かありましたらお聞かせいただきたいなと思ひました。
遠藤洋路 教育長	睡眠時間についてですか。
苫野一徳 委員	それから、ライフスタイルもそうですね。ずっとLINEにつながって、学校でもコミュニケーションでずっと常時接続で、帰ってからもLINEで10時や12時までずっとやり取りして、もうメンタルが参ってしまいますよね。
遠藤洋路 教育長	休む暇がないですね。
苫野一徳 委員	そうですね、ずっと脳が常時接続されている状態だったりするのはすごく心配だなと思ひます。小学校高学年ぐらいからそういう子が増えると思うので、そのあたりも原因になっているなと思ひたので、もし何か考えられていることがあればお願いします。
吉田康誠 健康教育課長	保健調査ということで、各学校にお願いしている部分があります。その中で睡眠時間が入っていたかどうかは定かではないんですが、保健調査の中で、朝食の摂取状況などを調査していますので、そういったものの中に盛り込めないかどうか検討していきたいと思ひます。
遠藤洋路 教育長	確かに寝ている時間とかご飯を食べているとか、そういう調査というのは今までもあるかもしれませんが、ずっとLINEにつながっていて、脳が休む時間がどのぐらいあるかというのは、なかなかそういう観点では調査をしていない気がします。1日のうちLINEにつながっていない時間が何分ですかとか。大人でもどのぐらいですかと言われたら、ぱっとは分からないですよね。LINEにつながっているときもあれば、つながっていない

須佐美徹 学校教育部長	いときもあるけど、数えてはいないという感じですね。今の子どもたちは、もしかしたら今の大人よりずっと常につながっているのかもしれないですね。 もしそういう観点で今後調査できるようであれば、ぜひ把握して、私たちとしてもとても大事な問題だと思います。 中学校は特に生活ノートみたいなものを使っていて、全員やっているかどうかは分かりませんが、それに大体就寝時間と起床時間を、それから朝食がとても大事なので、朝食を食べたかどうか書きなさいとか、そういうことをやっている学校が多いんじゃないかなと思います。そうやって把握するようにしています。 体調不良を起こす子どもたちは睡眠時間が少ないのと朝食を食べていない子が、特に体育をした後に体調不良を起こしたりしますので、そこは把握するように努力しています。
苫野一徳 委員	常時接続がすごく気になっています。私も今回、体調を崩したことで、改めてライフスタイルを見直したら気がついたんです。ずっと常時接続されているので、LINEとかは本当にやり取りなので、こっちが返したら返ってきて、またやってですね。気づいたら夜中になっているという子どもたちもいっぱいいて、特に思春期の大事な体をつくったり、心をつくったりしていく時期にものすごく影響が大きいだろうなと思います。 それを考えたときに、大人でもコントロールするのは難しいので、子どもへの教育がしっかりできていないと、自分でコントロールできないだろうなと思うんですね。こういったことの共有はどれぐらいなされているのかもすごく気になっています。単にルールで何時以降はもうLINEやめましょうねとか、それだけじゃなくて、どうやったらコントロールできるのかといったことが今、大人でも必要ですね。子どもたちにどういうことがなされているのか、澤委員、もしご存じだったらお聞きしたいなと思います。
遠藤洋路 教育長	起床時間とか朝食時間というよりも、1日でLINEにつながっていない時間がどのぐらいありますかというような調査をしてみると意味があるかもしれませんね。だんだん年を重ねてくるとずうずうしくなったり面倒くさくなったりして、明日でもいいやと思いますけど、子どもの頃はなかなかそれができないんでしょうね。澤委員、いかがですか。

澤栄美 委員

須佐美先生から中学校の生活ノートのことがあったんですけど、睡眠時間が少ないとか、情報リテラシーも含めた情報との触れ合いをテーマとするなど、学校保健委員会というのがあって、基本的には学校の職員とPTAの代表と、それから三師会というんですけど、校医さんや学校薬剤師さん、それに地域の方とかが学校の健康問題について話し合うというのが基本なんですけど、それに加えて子どもたちが入り集会形式の学校保健委員会というのをやることが多くて、熊本市は割とそのパターンが多いんですけど、その中でそういう問題をかなり取り上げてはいます。

ですが、家庭での生活になると、どうしても保護者の協力が要るということで、なかなか子どもたちの力だけではできないと思うので、やめましょうと呼びかけたり、ノーメディアデーを各学校でつくったりするんですよ。だけど、実際には守られていないというのは、結局、他にそれ以上の楽しみだとか、それ以上の時間の使い方というのを子どもたちが知らなくなっているということだと思います。例えばカウンセリングのときに、保護者の人がどうしたらもっと寝てくれるかという相談があったときに、子ども任せなんですよ。だから、一緒に何か楽しい時間を過ごせるように、時間を一緒につくられたらいかがですかという話をするんです。他にやりたいことがあればやらないんですよ。だから、そういった時間をつくるような指導というか、保護者と一緒に考える時間というのはやっぱり必要かなと思います。

熊本市には、FM791の水野さんとか、帯山中教頭の田中慎一郎先生とか、何人かSNSなどとの付き合い方について長けている方がいらっしゃいます。そういった方たちを1回だけ活用して講話をしてもらうんじゃなくて、打ち上げ花火みたいに一発を上げるんじゃなく、継続してできるよう各学校で計画し、またそれをうまくやっている学校の事例も参考に進めていけたらいいのかなと思います。

遠藤洋路 教育長

本来のテーマの学校事故から少し離れましたけど、子どもの生活習慣というかライフスタイルということで、非常に大事なテーマですので、引き続き今後も議論していければと思います。

他にご発言はありませんか。

では、自由討議は以上といたします。

令和5年（2023年）6月 教育委員会会議録【6月22日（木）】

〔閉会〕 遠藤洋路 教育長	本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和5年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。
--------------------------	--